貨物運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和7年7月)

7月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	日正運輸株式会社（法人番号６０１０６０１０３９８４３）　代表者大宮栄一	北海道東京都江東区永代２－３７－２８	北海道営業所	北海道苫小牧市字勇払２７９－１５	R7.7.28	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第８条　他１件	令和７年６月６日、公安委員会からの通知等を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）乗務等の記録事項義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第８条）、（２）運転者に対する指導監督義務違反（安全規則第１０条第１項）	０	０
	以下余白									